

◀◀ 臨空船江会館とは ▶▶

新潟市の「新潟空港周辺環境対策事業」の一環として、空港滑走路に近い船江地区の住宅街の一角に建設された共同利用施設です。事業費は国県の補助を含め約 1 億 8,500 万円で平成 12 年 4 月に竣工されました。

◀◀ 臨空船江会館の機能 ▶▶

地域住民の自治活動、文化、教養、保健、体育、レクリエーション活動、福祉、ボランティア活動の場となります。

◀◀ 臨空船江会館の管理運営 ▶▶

地域内の自治会、町内会の代表者で構成する「臨空船江会館管理運営委員会」が、新潟市から指定を受けて臨空船江会館の管理運営にあたります。

*** 利用のきまり ***

住みよい地域社会のふれあいの場である「臨空船江会館」は、私たちみんなの施設です。私たちは、「臨空船江会館」の利用にあたって、お互いに仲良く、譲り合いの精神をもち、防災に留意し、秩序を守り、公共施設及び環境を大切に利用しましょう。

《休館日》

- (1) 毎週月曜日（週の定休日）
- (2) 祝祭日
- (3) 8月13日～8月16日の期間（お盆期間）
- (4) 12月29日～1月3日の期間（年末年始期間）

《利用の申込み》

- (1) 受付時間
午前9時～午後5時まで（休館日は受けません）
- (2) 申込手続き
窓口へお出での上、利用申込書を提出して下さい。
電話・FAXでの申込みも可能です。
 - ① 一般的通常使用のもの・・・先着受付
 - ② サークルなど定期的使用のもの・・・前月25日までに申込み受付

《利用の取消し》

- (1) 利用日2日前までの取消し・・・利用料金は返金する
- (2) 前日・当日の取消し・・・利用料金は返金しない

《利用上の注意事項》

利用者は、次の事項を厳守して下さい。守らない時は、以後の利用を禁止することもあります。

- (1) 利用時間の厳守
利用時間には、準備から後始末までの時間を含んでいます。
時間内にすべて完了するようにして下さい。
- (2) 現状回復
 - ① 利用が終わったら、部屋・設備・備品の整理、清掃をして下さい。
 - ② 使用したゴミ等は、必ず持ち帰って下さい。
 - ③ 万一、施設・設備・備品等を損傷、紛失した場合は、速やかに管理人に報告し、その指示にしたがって下さい。（補償していただくことがあります。）
- (3) その他
 - ① 無断で、利用場所を変更したり、備品などを使用しないで下さい。
 - ② 遊具等で管理運営委員会が許可した物品を預かる場合は、所定の場所に置いて下さい。但し、破損、汚損、紛失した場合は、責任を負いません。
 - ③ 近隣及び他の利用者に迷惑をかけないように注意して下さい。

《利用許可ができない場合》

次のような目的の利用は許可いたしません。また、違反行為があったときは、直ちに許可を取消し、以後の利用を禁止します。

- (1) 利用の目的が公益に反し、環境を悪化し、風俗・秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設・設備等を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (3) 利用目的が明確でないとき。
- (4) 営利・営業を目的とすると認められるとき。
- (5) 物品その他の販売をするとき。
- (6) その他管理運営上支障があると認められるとき。
- (7) アルコール類の持込みは、事前に管理人の許可を受けて下さい。

《駐車場について》

駐車場（30台分）を併設してありますので、路上駐車は絶対しないようお願い致します。

《コピー等の利用料金について》

- ①モノクロコピー 10円/枚(A4,B4,B5) ・ 20円/枚(A3) （両面印刷は2枚とします）
カラーコピー 40円/枚(A4,B5) ・ 60円/枚(A3,B4) （両面印刷は2枚とします）
- ②ラミネート 100円/枚(A4) ・ 150円/枚(A3)

《卓球・カラオケの利用について》

- (1) 個人利用の場合
卓球一人200円（中学生以下100円） ・ カラオケ一人100円
飛び込みの利用となりますので空いているときだけの利用となります。
- (2) サークル利用の場合
卓球（集会室1の利用料1,500円） ・ カラオケ（集会室3の利用料800円）
前もって利用申込みが必要です。